

# 連結貸借対照表

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

会計区分

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
固定資産	191,847,636	固定負債	60,771,023
有形固定資産	166,304,769	地方債等	38,980,058
事業用資産	85,052,310	長期未払金	-
土地	39,659,990	退職手当引当金	4,325,551
立木竹	893,459	損失補償等引当金	-
建物	77,355,378	その他	17,465,414
建物減価償却累計額	39,616,432	流動負債	6,543,464
工作物	7,543,134	1年内償還予定地方債等	4,404,698
工作物減価償却累計額	1,242,274	未払金	876,633
船舶	-	未払費用	1,469
船舶減価償却累計額	-	前受金	6,999
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	574,077
航空機	-	預り金	679,087
航空機減価償却累計額	-	その他	500
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	67,314,487
建設仮勘定	459,054		
インフラ資産	71,502,954	<b>〔純資産の部〕</b>	
土地	4,636,473	固定資産等形成分	199,126,229
建物	3,408,505	余剰分(不足分)	43,077,425
建物減価償却累計額	1,324,823	他団体出資分	12,011
工作物	117,002,706		
工作物減価償却累計額	54,790,115		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,570,207		
物品	23,352,160		
物品減価償却累計額	13,602,654		
無形固定資産	111,202		
ソフトウェア	43,737		
その他	67,464		
投資その他の資産	25,431,666		
投資及び出資金	324,257		
有価証券	168,342		
出資金	114,216		
その他	41,700		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	457,672		
長期貸付金	548,752		
基金	24,118,343		
減債基金	-		
その他	24,118,343		
その他	801		
徴収不能引当金	18,160		
流動資産	31,527,665		
現金預金	22,065,523		
未収金	1,939,821		
短期貸付金	-		
基金	7,278,592		
財政調整基金	3,849,344		
減債基金	3,429,249		
棚卸資産	45,636		
その他	224,120		
徴収不能引当金	26,027		
繰延資産	-		
		純資産合計	156,060,815
資産合計	223,375,302	負債及び純資産合計	223,375,302

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 連結行政コスト計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

会計区分

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	65,836,296
業務費用	34,990,179
人件費	8,005,381
職員給与費	6,949,539
賞与等引当金繰入額	425,926
退職手当引当金繰入額	338,703
その他	291,213
物件費等	23,808,979
物件費	15,138,454
維持補修費	2,874,376
減価償却費	5,796,149
その他	-
その他の業務費用	3,175,819
支払利息	457,185
徴収不能引当金繰入額	27,407
その他	2,691,226
移転費用	30,846,117
補助金等	26,945,963
社会保障給付	3,501,500
他会計への繰出金	242,443
その他	156,210
経常収益	9,067,894
使用料及び手数料	5,953,756
その他	3,114,138
純経常行政コスト	56,768,402
臨時損失	2,773,565
災害復旧事業費	1,802,656
資産除売却損	395,667
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	575,242
臨時利益	300,445
資産売却益	124,786
その他	175,658
純行政コスト	59,241,522

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 連結純資産変動計算書

自平成31年4月1日  
至令和2年3月31日

会計区分

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	154,160,540	200,770,665	46,619,820	9,696
純行政コスト( )	59,241,522		59,218,444	23,077
財源	58,938,024		58,912,421	25,604
税金等	29,379,574		29,379,574	-
国県等補助金	29,558,451		29,532,847	25,604
本年度差額	303,498		306,024	2,526
固定資産等の変動(内部変動)		3,376,564	3,376,564	
有形固定資産等の増加		10,325,869	10,325,869	
有形固定資産等の減少		9,829,595	9,829,595	
貸付金・基金等の増加		11,396,797	11,396,797	
貸付金・基金等の減少		15,269,635	15,269,635	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	2,169,271	2,169,271	-	-
他団体出資等分の増加	-		0	0
他団体出資等分の減少	-		-	-
比例連結割合変更に伴う差額	1,238	5	1,243	-
その他	33,263	437,138	470,611	210
本年度純資産変動額	1,900,275	1,644,436	3,542,395	2,316
本年度末純資産残高	156,060,815	199,126,229	43,077,425	12,011

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 連結資金収支計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

会計区分

(単位:千円)

科目	金額
<b>〔業務活動収支〕</b>	
業務支出	59,766,852
業務費用支出	28,920,735
人件費支出	7,716,694
物件費等支出	18,054,238
支払利息支出	457,185
その他の支出	2,692,618
移転費用支出	30,846,117
補助金等支出	26,945,963
社会保障給付支出	3,501,500
他会計への繰出支出	242,443
その他の支出	156,210
業務収入	62,616,286
税収等収入	27,970,389
国県等補助金収入	25,704,385
使用料及び手数料収入	5,846,131
その他の収入	3,095,380
臨時支出	1,867,584
災害復旧事業費支出	1,802,656
その他の支出	64,928
臨時収入	2,083,040
<b>業務活動収支</b>	<b>3,064,890</b>
<b>〔投資活動収支〕</b>	
投資活動支出	17,540,622
公共施設等整備費支出	7,151,463
基金積立金支出	9,712,481
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	676,678
その他の支出	-
投資活動収入	17,158,808
国県等補助金収入	2,276,057
基金取崩収入	14,071,004
貸付金元金回収収入	606,794
資産売却収入	126,040
その他の収入	78,913
<b>投資活動収支</b>	<b>381,814</b>
<b>〔財務活動収支〕</b>	
財務活動支出	4,478,556
地方債償還支出	4,478,140
その他の支出	416
財務活動収入	2,892,749
地方債発行収入	2,892,749
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>1,585,807</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>1,097,269</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>20,400,033</b>
<b>比例連結割合変更に伴う差額</b>	<b>1,272</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>21,498,574</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>576,109</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>9,160</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>566,949</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>22,065,523</b>

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針  
重要な会計方針はありません。
2. 重要な会計方針の変更等  
重要な会計方針の変更等はありません。
3. 重要な後発事象  
重要な後発事象はありません。
4. 偶発債務  
偶発債務はありません。
5. 追加情報  
追加情報はありません。

## 連結財務書類に係る注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

無形固定資産……………原則として取得原価

なお、一部の連結対象団体(一部事務組合、広域連合、株式会社)においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(附属設備含む) 8 年 ~ 50 年

工作物 7 年 ~ 60 年

物品 3 年 ~ 50 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

無形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

退職手当引当金

期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財務の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当無し。

3 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
相馬地方広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	13.90%
福島県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.51%
福島県市民交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.05%
福島県市町村総合事務組合 (消防補償等)	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.72%
福島県市町村総合事務組合 (消防賞じゅつ金)			4.95%
福島県市町村総合事務組合 (非常勤職員公務員災害補償)			3.57%
相馬地方土地開発公社	第三セクター等	比例連結	50.0%
公益財団法人南相馬市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	
株式会社ゆめサポート南相馬	第三セクター等	全部連結	

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間

で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。